

荒尾市南新地地区ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業の 再公募に向けた対話 実施要領

1 これまでの経緯

荒尾市では、「道の駅」及び「保健・福祉・子育て支援施設」（以下「保福子施設」という。）を、PFI事業として一体的に整備・運営する、「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業」（以下「本事業」という。）を推進しています。本事業の事業者選定を実施するため、去る令和4年1月18日に募集要項等の公表を行い、令和4年4月8日に本事業への参加資格申請を締め切りましたが、参加表明の提出がなかったため、事業者選定を中止しました。

その後、民間事業者の参加に至らなかった原因究明のため、募集要項等に関する質問を提出した企業や、昨年度実施したサウンディング型市場調査の参加企業を中心に、聞き取り調査（アンケート又はヒアリング）を実施しました。

上記の結果を踏まえ、市では別紙のとおり、再公募に向けた市の考えを整理するとともに、募集要項及び要求水準書の変更案を取りまとめております。

2. 対話の趣旨

再公募にあたり、多くの事業者の参画が期待できる条件を精査するため、「再公募に向けた市の考え」に対する事業者のご意見を把握することを目的とします。添付資料に示す市の考えや変更案は、現時点の案であり、確定したものではありません。対話の結果を踏まえ、内容を精査した上で、再公募手続きを進めます。

3 対話の対象者

対象者は、本事業に対してご意見・ご提案があり、かつ、本事業の参画に意欲のある法人、又は法人のグループとします。

4 対話内容

「再公募にあたっての市の考え」に対するご意見等をお聞かせください。

5 提供資料

対話に必要な下記の資料は、荒尾市ホームページにおける対話募集のページから、直接ダウンロードいただけます。

- ・再公募にあたっての市の考えについて
- ・募集要項（変更案）※後日公表
- ・要求水準書（変更案）※後日公表
- ・前回公募時からの新旧対照表（募集要項、要求水準書）※後日公表

また、事業の詳細については、荒尾市ホームページの各事業へのリンク先からご確認下さい。

- ・道の駅あらお（仮称）
<https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/wellness/michinoeki/>
- ・荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）

<https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/wellness/hoken-shisetsu/>

・荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業

<https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/wellness/pfi/>

6 スケジュール

対話及び再公募のスケジュールは以下の通りです。

内 容	日 程
再公募に向けた市の考え及び対話の実施について公表	令和4年6月22日（水）
対話への参加申込期間	令和4年6月22日（水）～6月29日（水）
対話	令和4年6月30日（木）～7月15日（金）
実施結果の概要公表、再公募	令和4年8月（予定）

7 個別対話の実施方法

（1）日時 令和4年6月30日（木）から令和4年7月15日（金）1時間程度

※日程は申し込み後、個別に調整いたします。個別対話期間内での実施が難しい場合は、期間外の日時も含め、日程調整の上で実施します。

（2）場所 荒尾市役所またはオンライン

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、Web会議システムを活用したオンライン形式による実施も可能とします。

（3）資料 対話の実施に際して、特に提案書等の資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、説明資料として対話する日の前日までに電子メールにて提出してください。

8 参加の申込み

対話への参加をご希望される場合は、必要事項を「対話参加申込書」（※様式1）に記載のうえ、電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は【対話参加申込】としてください。

参加申込期間は、原則として、令和4年6月22日（水）から令和4年6月29日（水）の期間内とします。

9 留意事項

- ① 対話結果の公表に当たっては、全体として取りまとめた結果を公表することとします。個別の対話結果については、非公表とします。
- ② 対話参加者のうち、企業名等の公表を承諾いただいた参加者名については、対話結果と併せて企業名等を公表します。
- ③ 対話の参加に要するすべての費用は参加事業者の負担とします。
- ④ 提出していただいた資料は返却しません。
- ⑤ 個別対話の参加に対する対価、結果に対する報酬等はありません。
- ⑥ 対話への参加実績は、今後予定している事業者公募における評価の優位性を持たせるものではありません。また、対話でご意見・ご提案いただいた内容は、再公募の際の実施方針や要

求水準書等に反映する場合があります（ただし、必ず反映されるものではないことにご留意ください。）。なお、対話でご意見・ご提案いただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。

- ⑦ 必要に応じて、追加の対話をお願いする場合があります。
- ⑧ 対話に関する議事録等の行政文書は、荒尾市情報公開条例に基づく開示請求の対象となります。ただし、条例の規定に基づき、個人情報や提案者が事業を営む上で正当な利益を害すると認められる情報などについては、必要に応じ、当該事業者の意見を伺った上で市が開示の可否を判断し、その一部又は全部を非開示とする場合があります。
- ⑨ 対話は、本市職員で実施し、本事業のアドバイザー業務受託者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社を同席させることを予定しています。当該受託者においては、契約書等により本業務で知り得た情報について外部に漏らすことを禁じていますので、目的以外の用途で使用することはありません。
- ⑩ 対話の実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- ⑪ 対話に不参加でも、事業者選定に参加することは可能です。

10 連絡先

荒尾市役所 総務部 総合政策課 スマートシティ推進室

担当者 宮本、吉光

所在地 〒864-0003 熊本県荒尾市宮内出目390

TEL 0968-57-7622（直通）

FAX 0968-64-0940

Eメール sougouseisaku@city.arao.lg.jp